

地域社会における 社会的孤立対策に ついて

早稲田大学文学学術院教授 石田 光規



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(一助)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
E-mail : info@mie-jichiken.jp
https://www.mie-jichiken.jp/

近年、孤独死や引きこもりなど孤独・孤立に関する課題が浮き彫りとなり、2024年4月には孤独・孤立対策推進法が施行されました。単身高齢者や生涯未婚者の増加により、家族の形や個人と社会とのつながりの在り方が大きく変化し、社会的孤立は特定層に限らず誰にでも起こり得る不安へと広がっています。

今回、内閣府の孤独・孤立対策有識者会議の委員も務められている早稲田大学文学学術院教授 石田光規氏に、孤立対策の課題と地域における具体的方策についてご寄稿いただきました。

1 社会的孤立の拡大

現在に連なる社会的孤立の拡大が指摘されるようになったのは、一九九〇年代の終わりから二〇〇〇年代にかけてである。それまでも社会的孤立に注目が集まることはあったものの、それはあくまで、高齢者や災害の被災者など、特定の属性に留まるものであった。日本社会でむしろ問題視されていたのは、強すぎる集団の規範だったのである。

社会的孤立が「誰にも降りかかる問題」だと認識されるようになったのは、一九九〇年代の終わりから二〇〇〇年代にかけて生じた社会構造の変化によっている。この時期、日本社会は、家族や会社といった中間集団の力が揺らぎ、「一人」をベースとする社会に急速に転換していった。

一九九〇年以前には、五%を下回っていた五〇歳時未婚率（生涯未婚率）は、九〇年代に入ると男女ともに五%を超え、その後も右肩上がりに上昇した。二〇二〇年の国勢調査をもとに算出された同数値は、男性二八・三%、女性一七・八%にまで達している。

この間、雇用環境も様変わりした。バブル崩壊後の長期不況とともに、終身雇用と謳われていた雇用環境は弱体化し、非正規などの不安定雇用が拡大した。今や「学校を卒業したら就職し、その後数年したら結婚し、子どもを育てる」標準のライフコースは、一部の人に限定されたものとなっている。

私たちが強固に取り込んだ中間集団が揺らいだことで、人びとは人間関係にまつわる二つの不安を抱えるようになった。第一の不安は、関係性の確保に関するもの、すなわち、「私たちは安定的なつながりを確保することができるのか」という不安である。

中間集団が揺らいでいけば、私たちを半強制的につながりに取り込んでくれる外からの働きかけは失われる。そうなると私たちには、果たしてうまくつながりができるのか、という不安が生まれるのである。

第二の不安は関係性の継続に関するものである。かりに首尾よくつながりに入れたとしても、そのつながりの中で必ずしもうまくやっていくとは限らない。関係を続ける理由を担保してくれた中間集団が揺らぐ

と、「私たちはせっかく築いたつながりを維持できるのか」という不安も拡大するのである。

2 メディアと行政の動き

人びとの不安が高まる中、メディアでも孤立の不安がおられるようになる。二〇〇五年九月には、『ひとり団地の一室で』という特集番組がNHKで放送された。多くの人が住む団地の一室で、誰にも看取られず亡くなる「孤独死」に焦点を当てた番組は、孤立が高齢者など特定の人びとに降りかかる問題ではなく、多くの人が経験しうる問題だと世の人に知らしめた。問題を受けて、二〇〇七年には厚生労働省で「孤立死ゼロ・プロジェクト」が推進された。

二〇一〇年一月には行旅死亡人を扱った『無縁社会』という特集番組がNHKで放送され、孤立への不安はさらに高まった。それから一〇年を経て状況は変わらず、二〇二〇年、世界はコロナ禍に襲われた。人との接触を「不要不急」と見なしたコロナ禍は、孤立への不安をさらに拡大させた。

事態を重く見た政府は二〇二一年二月、内閣官房に孤独・孤立対策担当室を設置し、担当大臣を任命した（現在は内閣府、孤独・孤立対策推進室）。それに伴い同年二月には「孤独・孤立対策の重点計画」が決定された。二〇二三年五月には孤独・孤立対策推進法が成立し、二〇二四年四月に施行されている。

以下では、まず、孤立対策を検討する上での問題をまとめ、次に、地域社会における社会的孤立対策について検討する。

3 孤立対策にまつわる問題 1: 対策の立て方

社会的孤立の対策を検討するさいに、たびたび寄せられる意見がある。「一人でいることの何が問題なのか」「孤立の問題視は政府によるレッテル貼りではないか」といった意見である。

社会的孤立の問題性については、医学、疫学、社会学の調査からある程度明確に「問題あり」と結論づけられる。私たち研究者は、「人と一定の期間（一週間など）接触や交流のない状態」や「人や機関からサポートを受けられない状態」を社会的孤立と見なす。このように孤立を測定し、五〇〇人を超える規模の方々に調査をした場合、孤立が人によい影響を与えるという結果を見出すのは難しい。

社会的に孤立をしている人はメンタルヘルスの悪い人が多く、生活や人間関係の満足度は総じて低い。また、経済状況や就労条件に恵まれない人が孤立に陥りやすいという結果も見られる。

もちろん大規模な調査を行えば、孤立していても精神的には安定しているし、幸福感が高い人もいる。しかし、孤立していてもそれを問題視しない人がいることが、孤立対策をやらない理由に結びつくわけではな

い。

その点は貧困問題でも同様である。貧困についても、経済的に苦しい状況にいる人のすべてが不幸というわけではない。だからといって、そうした人びとの存在が「貧困対策をやらなくてよい」という結論を招くわけではない。「社会の疫病」と言われ、人生のさまざまな局面に負の影響を与える社会的孤立への対策の必要性は高いのである。

そこで重要なのは、孤立現象は問題の重要性とは裏腹に、対策が立てづらいということである。この点についてもう少し詳しく考えよう。

社会的孤立の対策を行う最大の理由は、孤立が自殺や精神疾患、依存症といったさまざまな負の帰結を招きやすいからである。かりに負の帰結を招かないならば、自由を基調とする日本社会において、一人でいることは個人の自由だし、つながりに入るよう働きかけることは「余計なお世話」だと言えよう。

では、私たちは「後に問題につながりそうな一人」と「問題にはつながらなそうな一人」を事前に判別できるだろうか。これについては「さわめて難しい」と言わざるを得ない。

社会的孤立の問題を扱うさいに、最も頭を悩ませるのは、自ら支援を求めない人への対処である。実際のところ、支援を求めようとする人には、すでに個別の支援メニューがあることも少なくない。社会的孤立の問題で難しいのは、孤立してとても

心配に見えるけど本人は「大丈夫」と言っているケースである。

先にも述べたように、自由を基調とする日本社会において、一人でいることは権利として認められている。他方、かりに一人の（孤立した）状況が後の困難につながるのであれば、そうした人には介入した方がよい。しかし、ある人の孤立が問題なのか否かは、究極的には問題が起きてからでないとわからない。私たちは「心配」が「現実」となったときによりやく、自身の見立ての正しさを実感できるのである。

ゆえに、かりに一人でいる人を「問題のある孤立」と「問題のない孤立」に分けたとしても、本当に「問題」があるか否かは、実際に「問題」が起きるまでわからないのである。だからこそ、当人が「大丈夫」と言っている限り、いくら心配であろうとも、周りのできることは残念ながらも、あまりない。そもそも、「問題のある孤立」と「問題のない孤立」という分類自体が、差別的として批判される可能性は少なくないのである。

要するに私たちの社会は、一人でいる人の自由を尊重しつつ、一人でいることに付随する問題に対処するという厄介な課題を背負っているのである。

4 孤立対策にまつわる問題 2: 問題の大きさ

2: 問題の大きさ

前節で述べたように、社会的孤立には、問題性は明らかであるものの、対策を立てづらいという厄介な

特質がある。にもかかわらず、社会的孤立の問題は、むしろこれから深刻化する可能性が高い。この点について、短期・中期それぞれから検討しよう。

短期的な理由は単身高齢者の増加である。二〇二五年には団塊の世代が全員七五歳以上になり、単身の高齢者はこれまで以上に増えていく。単身高齢者の増加は、そのまま、孤立死の増加を意味する。

二〇二四年、内閣府ではワーキンググループを結成し、一年間の孤立死の推計値を発表した。その報告書『孤立死者数の推計方法等について』によれば、二〇二四年に孤立死を推定される「ひとりで暮らしていて自宅で死後八日以上経過して発見されたケース」は二万一千八百六件、同四日以上は三万一千八百四十三件であった。このうち六五歳以上は、七割を超えている（八日以上・一万五千六百三十三件、四日以上・二万三千三百四十四件）。今後の単身高齢者の増加を考慮すると、孤立死はさらに増えると考えられる。

この点は、ニッセイ基礎研究所が推計した孤立死のデータから、補足的に説明しよう。ニッセイ基礎研究所は、東京都監察医務院のデータを用いて、二〇一〇年における全国の六五歳以上の孤立死数を推測した。その報告書によると、二〇一〇年の六五歳以上の孤立死数は、死後八日以上経過ならば八、六〇四・九件、四日以上経過ならば一万五、六〇三件である。

さきの内閣府の推計と比較すると、六五歳以上の孤立死数は、二五年弱で、七、〇〇〇件以上増えたことになる。しかも、細かな説明は省略するが、ニッセイ基礎研究所の推計は孤立死が多いと見込まれる東京二三区の数値をもとに全国の孤立死数を推計したものであるため、全国の統計から算出した内閣府の推計よりも、件数を過大に見積もりやすい。にもかかわらず、孤立死数は七、〇〇〇件以上増えているのである。今後も孤立死の件数が増え続ければ、医療・福祉・行政など、さまざまな機関の業務が圧迫されてゆく。

単純に孤立死の予防にのみ目を向ければ、センサーなどで自宅で倒れた人を早めに発見できる体制をつくれば事足りるかもしれない。しかし、問題はそう簡単ではない。かりにセンサーで発見され、救急搬送されたとしても、その人のその後のケアはどうするのか。不幸にも亡くなった場合には、死後処理は誰が行うのかなど、解決し得ない問題はたくさんある。現時点でも、医療・福祉関係者から、孤立死およびそれに類する症例に対応する医療従事者・福祉関係者が足りなくなると指摘されている。

中長期的に問題化しそうなのが、中年・若年層である。先に述べたように、日本人の未婚率は上昇の一途をたどっている。もはや日本はほぼすべての人が結婚していた皆婚社会ではない。

二〇二〇年に五〇歳を迎える人た

ちのすぐ後には、いわゆる団塊ジュニアが控えている。つまり、これから、人口的にはかなり多くの人が、家族をつくらないまま、高齢期にさしかかる時代に突入するのである。これは日本社会が初めて経験する事態だ。

古くは一九七〇年代に提唱された「日本型福祉社会」論に見られるように、日本社会は家族成員による福祉を重視していた。その傾向はソーシャル・サポート研究にもしつかりと現れている。人びとのサポートの中心を担っているのは相変わらず家族であり、なかでも、一親等の家族（配偶者・親・子）のサポート効果はとりわけ大きい。

日本社会で事実婚はほとんど見られない。したがって、結婚をしない人は子どもがいないと考えて差し支えない。ゆえに未婚者は子どものサポートを期待できない。当然ながら配偶者もいない。親についても、自身が五〇歳になれば、サポートを期待するというより、親を支える側に回るだろう。つまり、今後は家族という最大のサポート源をもたない多くの人がいよいよ高齢化してゆくのである。

家族主義的な日本では、家族を代替するつながりは今のところ見つかっていない。モノやサービスの充実を原動力とする資本主義社会では、誰かとつながる必要性は減じられ、つながりはますます嗜好品の位置に追いやられてゆく。そうなる

は、今よりもさらに結婚や人づきあいの輪から遠のいていくだろう。こうした人の一定数が孤立の問題を抱えるのは想像に難くない。以上の点に鑑みると、社会的孤立の問題が本格化するのはいずれからかと言えよう。

5 社会的孤立と地域

ここまで見てきたように、残念ながら、孤立の問題は、今後さらに拡大する可能性が高い。そこで改めて注目が集まっているのが、地域社会である。

社会的孤立の問題を打破するには、当事者と何らかの交流をもったり、サポートを届けたりする必要がある。一部、オンラインでできるものもあるとは言え、実際にサポートを届けるのは、やはり対面が最適である。

他方で、家族・親族は遠くに住んでいるという人も少なくない。また、職場などの中間集団の力は弱まっている。そこで改めて注目されているのが地域なのである。

流動性が高まったとは言え、たいいていの人びとはどこかに住まいを構えている。よほどの過疎地でない限り、その住まいの周りには、他の人も住んでいる。つまり地域は、多くの人びとを包摂する可能性を秘めた最後の砦なのである。ゆえに、孤立・孤立対策においても、地域の体制整備が重視されている。

行政に求められているのは、ネットワークの構築、実態把握、啓発活

動、中間支援といったところである。順に見ていこう。

社会的孤立はさまざまな問題につながり、また、孤立の背景もさまざまである。貧困と子育てとメンタルヘルスの問題が重なった場合には、既存の会議体で対応できないこともある。その点を見越して、政府は孤独・孤立対策として、地方版官民連携プラットフォームの構築を求めている。

地方版官民連携プラットフォームとは、平たく言えば、地域内の各機関で「顔の見える」関係を構築する取り組みである。多様な団体が水平的に協働することで、孤立にまつわる複雑な問題に、迅速に対応できる体制を構築する。

とはいえプラットフォームの設置が進んでいるとはいいがたく、内閣府が二〇二五年に実施した調査で「設置済み・設置予定」の自治体は、一九都道府県、一三三市町村に留まる。今後は、プラットフォーム設置をいかに促進していくかが鍵となる。

実態把握とは、質問紙調査や聞き取りを通じて、どのような人びとが孤立し、また、そうした人がどのような問題を抱えているのか、地域組織の状況はどうなっているのか、などを探る試みである。実態把握をもとに施策を講じ、再度実態を把握するという循環が求められる。

啓発活動は、地域住民の意識付けに関連する。先ほども述べたように、孤立を問題視したさいには、「一

人であることの何が問題なのか「好きで一人であるのだから放っておけばよいのではないか」という声がかかることも多い。このような意見も勘案しつつ、孤立の問題性を丁寧に説明し、誰もが孤立に陥りやすい社会であること、声を上げるのは決して恥ずかしいことを伝えていく必要がある。そのさい政府が実施・推奨している「つながりサポーター養成講座」を利用するのも手だろう。

中間支援とは、地域活動に実際に携わっている市民団体、NPO、ボランティア団体を支援する仕組みである。孤立対策といっても、行政が実際に活動することは少なく、市民活動の力に負うところが大きい。しかしながら、資金、人員、事業施設に悩む団体は多い。これらの機関に伴走的に支援することが求められる。

6 社会的孤立対策の今後

以上の諸点を踏まえながら、最後に、今後の地域における社会的孤立の方策について、検討しよう。

孤立対策には大きく分けて川上と川下の二つの対策がある。前者は、孤立対策の原点である「つながりをどう築くか」を射程にする。一方、後者は「つながりのほころびにより生じた問題にどう対処するか」を射程にする。つまり、上流で築いたつながりのほころびが下流で問題化する、というイメージである。

この二つの対策を比較すると、後

者のほうが「問題」が明らかな分、対処はしやすい。しかし実際のところ、孤立により生じやすいとされる諸問題に対しては、すでに既存の制度や会議体などで対応済みのものも多い。たとえば、自殺については自殺対策基本法があるし、いじめや不登校などは文部科学行政が、貧困や就労支援については厚生労働行政が対応している。川下の対策については、皮肉なことに、既存の対応手段があるからこそ、どこまでを孤独・孤立行政で対応すべきかという問題がつきまといがちである。

実際に、地方版官民連携プラットフォームを先駆的に導入した自治体にヒアリングをすると、「どこまでが孤独・孤立行政で、どこからが個別対応のものかわかりにくい」という声も聞こえてくる。

その点を勘案して内閣府では、生活困窮者自立支援法にまつわる会議体や重層的支援体制整備事業などと関連させることも推奨しているものの、現場に混乱は残っている。また、孤独・孤立行政の推進を名目に、既存の会議体を、それまでの効果を検証することなく改組する事例も見受けられる。

したがって、川下の施策を推進するには、既存の体制を精査した上で、孤独・孤立対策をどのように展開するか検討する必要がある。

川上の「つながりをどう築くか」については、より一層の困難が予測される。そもそも、私たちの社会は戦後、長い年月をかけて地域のつな

がりをないがしろにしてきたことを忘れるべきではない。会社に勤める夫と家庭を守る母で構成される家族は、地域への目線を大幅に希釈させた。今や、地域のつながりは、それが欲しい人のみに関わる嗜好品のようなものになっている。

「つながりをどう築くか」については、行政だけでどうにかなる問題ではない。もちろん、まちづくり施策などで、ある程度つながりに関与することも可能だ。しかし、政府が「コミュニティ」の旗をいくら懸命に振ったところで、その場にコミュニティはほとんどできなかったという事実を忘れるべきではない。つながりは誰かが旗を振れば簡単にできるというものではなく、そこに所属する当事者の一人ひとりが意識しなければなかなかできない。

同時に、地域に存在する企業や市民団体も、つながり構築の一助となる。たとえば、ドラッグストアが健康訪問という形で地域に飛び出し、そこでつながりが生まれるといった事例もある。日ごろ行う「洗濯」に着目して、施設内のコインランドリーをつながり構築の場にしていく社会福祉法人の試みも面白い。重要なのは、つながりが嗜好品になった時代において、気軽に足を運んでくれる場をいかに用意するかである。地域にそういった場が複数あるのが望ましい。

かりに孤立対策には地域のつながりが必要であり、地域のつながりを再編していかなければならないなら

ば、私たちは、その事実ともしっかり向き合うべきだろう。

資本主義社会では、便利なものほとんどん発明され、そのいくつかは、私たちから人とつながる必然性を奪っていく。AIが対面でやってきた作業を代替するようになれば、私たちは対面で会う理由をますます失う。このような社会で孤立はある意味、「必然の病」である。

そのような事実を目を向けながら、人が集まる場をどのようにするか、どれくらいの集まりならば許容できるか。そういったことを真剣に考える時代に来ているのである。



プロフィール

早稲田大学文学学術院

教授

石田 光規

東京都立大学大学院社会科学部単位取得退学。博士(社会学)。大妻女子大学講師、准教授、早稲田大学文学学術院准教授を経て2016年より現職。孤立やつながりづくりなど、現代社会の人間関係に焦点をあてて研究をしている。著書として『自己決定の落とし穴』(筑摩書房、2025年)、『友だちがしんどいなくなる本』(講談社、2024年)、『「友だち」から自由になる』(光文社、2022年)など多数。2021年11月から内閣官房孤独・孤立対策担当室「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」委員。